



守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の
統合に関する第三次提言書

平成25年10月

守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校
統合校連絡会



目次

I 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の統合に関する第三次提言書の趣旨	1
II 校章デザイン案の募集	1
III 第二次提言以降の活動状況	3
IV 校章候補の選定	3
V おわりに	7
■ 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会について	8

I. 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の統合に関する第三次提言書の趣旨

守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会（以下、本連絡会）では、平成24年7月の設立以降、新設小中一貫校の施設整備への要望等をまとめた第一次提言書を同年12月に守口市教育委員会へ提出し、校名候補についての要望をまとめた第二次提言書を平成25年4月に提出致しました。

統合小学校名が「守口市立さつき小学校」に決定したことを受け、本連絡会では、「(仮称)さつき学園」の校章候補に関して、統合校区内の児童・生徒や保護者、地域住民、教職員をはじめ、「守口にゆかりのある方(市内在住・在職・出身等)」を対象に公募を行い、応募いただいた校章デザイン案をもとに検討・協議を重ねてまいりました。

本文書は、これまでの検討・協議を踏まえ、校章候補について、本連絡会としての要望をとりまとめたものです。これを第三次提言という形で、守口市教育委員会へ提出致します。

II. 校章デザイン案の募集

本連絡会では、「小中一貫校の校章として、守口にゆかりのある方、特に児童・生徒にも積極的に応募してもらいたい。」と第12回統合校連絡会で協議し、その考えのもとに校章デザイン案の公募を行い、応募いただいた校章デザイン案をもとに検討・協議することとしました。

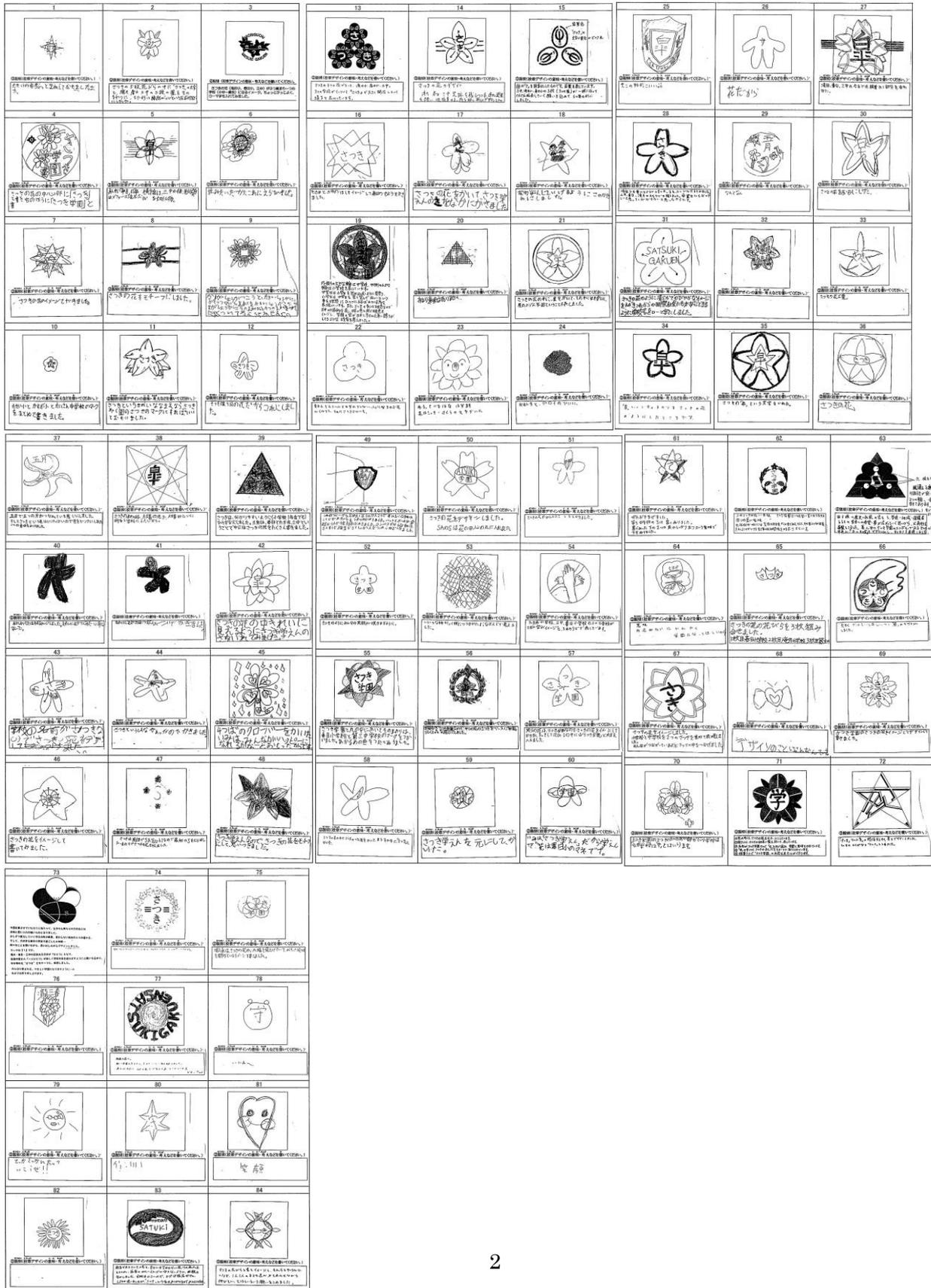
1. 校章デザイン案の募集要項

次のように募集要項を定め、校章デザイン案を募りました。

募集要項	募集内容	平成28年4月開校予定の小中一貫校「さつき学園」の校章 〔平成26年4月から「さつき小学校」(滝井小と春日小の統合校)の校章として使用〕		
	募集期間	平成25年7月11日から平成25年8月30日まで(必着)		
	応募資格	本募集要項の要件をご承諾いただける方で、守口にゆかりのある方(市内在住・在職・出身等)		
	募集方法	応募用紙	応募用紙は下記の配布・回収場所に備えております。 また、守口市教育委員会のホームページからもダウンロードできます。	
		応募方法	専用の応募用紙又はA4判白色の用紙により、1応募用紙に1点のみの記入とします。 パソコンによる画像の場合は、A4判白色の用紙にプリントアウトしてください。 応募用紙に、次の事項を記入して応募してください。 ①新しい校章のデザイン ②説明(校章デザインの、意味・考えなどを書いてください。) ③住所・氏名・電話番号・応募資格(守口にゆかり) <input type="checkbox"/> 郵送の場合 〒570-8666 守口市京阪本通2丁目2番5号 守口市教育委員会事務局 学校規模適正化PT <input type="checkbox"/> 直接提出の場合 応募用紙を備え付けている下記の配布・回収場所へご提出下さい。	
	配布・回収場所	滝井小学校 西部公民館	春日小学校 三郷公民館	第三中学校 守口市教育委員会 学校規模適正化PT
	選考方法	統合校連絡会で、応募された校章デザイン案の中から校章候補を選定し、行政及び教育関係者の意見をいただき決定します。選定された校章デザインは、一部修正又は図案化校正を専門家に依頼することを予めご承知ください。		
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 用紙の地色を含め4色以内とします。なお、グラデーションは不可とします。 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであることとします。 A4判白色の用紙を使用される場合は、余白に説明・住所・氏名・電話番号・応募資格を記入してください。 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。他の著作権に触れないよう十分に配慮ください。 他の学校等の校章等又は他の商標等に類似しないものとします。 提出された応募用紙は、返却しません。 応募作品の著作権及びその他の一切の権利は守口市教育委員会へ無償で譲渡させていただきます。 校章候補に選ばれた方に御連絡させていただくことがありますので、御了承ください。 個人情報については、この目的以外には使用しません。 		
	問合せ先(事務局)	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目2番5号 守口市教育委員会事務局 学校規模適正化PT 電話:06-6998-3338 FAX:06-6995-2505		

2. 校章デザイン案の募集結果

総数87点の応募があり、応募資格に該当しなかった3点を除く、84点の校章デザイン案（下記一覧参照）が選考の対象となりました。



Ⅲ. 第二次提言以降の活動状況

第二次提言以降の活動状況は次の通りです。

1. 第二次提言以降の活動状況

第二次提言書の提出	H24年4月18日	・教育委員会に提出
第12回	H25年7月2日	・第二次提言書提出についての報告 ・校章候補の選定 ① 委員による検討
連絡会だより（第9号）発行・HP掲載	H25年7月4日	・学校・保護者・地域の方々に統合校連絡会だより配布、HP掲載(募集要項掲載)
校章デザイン案募集（公募）	H25年7月11日～ H25年8月30日	・守口にゆかりのある方（市内在住・在職・出身等）を対象に実施
第13回	H25年9月6日	・プロポーザルの選定結果について ・校章候補の選定 ① 委員による検討
第14回	H25年10月4日	・校章候補の選定 ① 委員による検討 ・設計にかかるワークショップについて
第三次提言書の提出	H25年10月29日	・教育委員会に提出

Ⅳ. 校章候補の選定

校章候補の選定については、第12回統合校連絡会から3回にわたり検討・協議を重ね、決定いたしました。

1. 本連絡会における検討経過

第12回では、新設小中一貫校の校章候補選定について、公募することで、より良いデザイン案を募り、小中一貫校の校章として1つの校章を決定していくこととしました。また、募集対象としては守口にゆかりのある方（市内在住・在職・出身等）として募集要項を定め、平成25年7月11日～8月30日の期間で公募を行いました。特に児童・生徒にも積極的に応募してもらいたいとの考えから、全児童・生徒へ応募用紙を配布しました。

第13回では、募集要項で選考対象外と明記していた守口にゆかりのない方の応募作品を除外し、全応募作品について慎重に選考を行いました。応募作品について意見交換を行った後、第一次選考として投票を行い、次の上位6点に絞り込みました。

＜第一次選考を通過した上位6点＞

③

①校章デザイン

63

69

70

71

74

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

さつきの花(滝井小、春日小、三中)が3つ集まり一つの学校(小中一貫校)になるイメージ。ちょっとかっこよく、ローマ字も入れてみました。

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

①校名の歴史・伝統の象徴として学校・地域・保護者とともに未来への希望・夢が込められていて、三角形を基盤としました。真ん中にはさつき学園のシンボルであるさつきの花をモチーフとして、3つの花を並べ、中央に「さつき」の文字をデザインしました。これにより、学校・地域・保護者との絆を表現しています。

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

さつき学園のさつきの花をイメージしてデザインして書きました。

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

さつき学園のさつきの花の形をモチーフとして、小学校は「さつき学園」のさつきの花の形をモチーフとして、中学校は「さつき」と書いています。

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

①花の形は、さつきの花をモチーフとしています。②周りには、さつきの花の葉をモチーフとしています。③名称が「さつき学園」なので「学」と「園」を組み合わせ、④「さつき」の文字をモチーフに取り入れています。⑤校章として「さつき学園」の名称も添えてデザインしています。

②説明(校章デザインの意味・考えなどを書いてください。)

さつき学園のさつきの花をイメージしてデザインして書きました。

第14回では、前回において6候補に絞り込みを行ったものを、小中一貫校のシンボルとしてふさわしい校章候補を選択すること、校名の由来や施設のイメージ、新しい学校への願いに合致するデザインであること、単色やカラーなど様々な使用用途に適したデザインであることを念頭に置いて、さらに慎重に選考を行いました。6候補について意見交換を行い、第二次選考として投票を行いました。

＜第二次選考の結果＞

順位	作品番号(票数)
1位	69(6票)、70(6票)
3位	74(3票)
4位	3(2票)、63(2票)
6位	71(0票)

第二次選考の結果、1位が同数となったことから、作品番号69と作品番号70について、さらに意見交換を行い、本連絡会としての意見を一つにまとめることから、決戦投票を行い、校章デザイン案を1つに絞ることにしました。

＜決選投票の結果＞

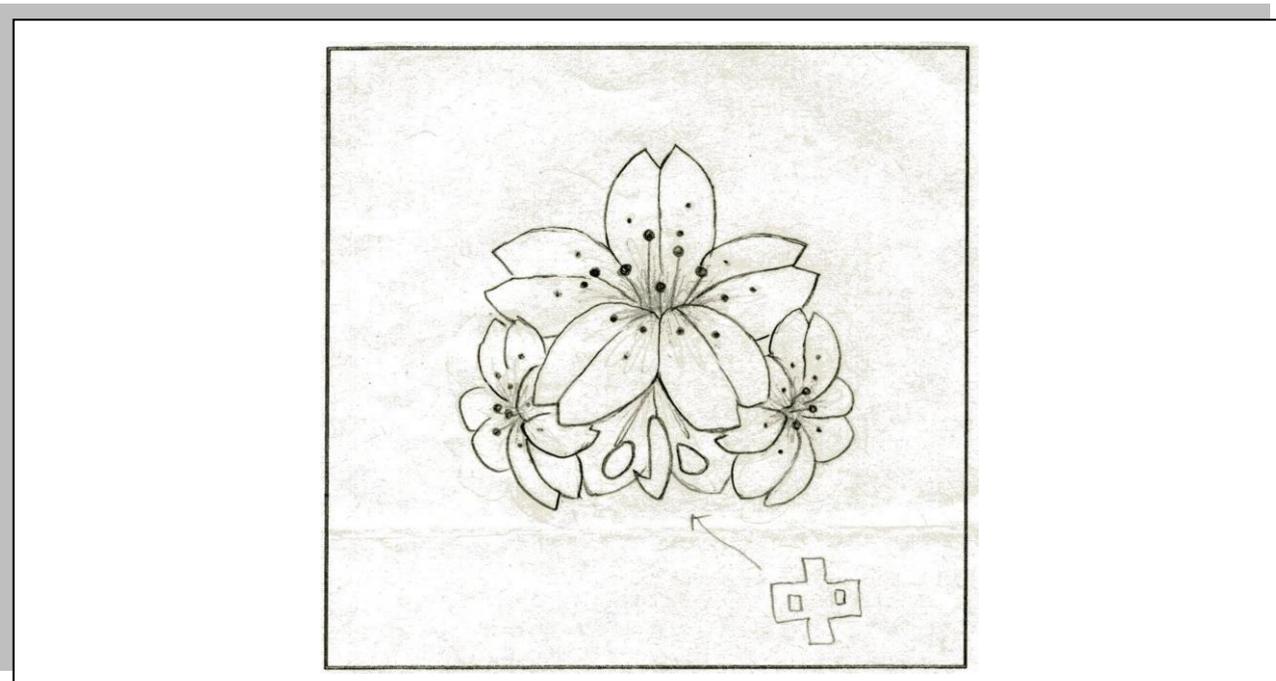
順位	作品番号(票数)
1位	70(11票)
2位	69(8票)

決戦投票の結果、校章候補を作品番号70番のデザイン案とすることに決定しました。

2. 校章候補の決定とその理由・由来

前述のとおり、本連絡会ではこれまでの間、統合校区内の児童・生徒や保護者、地域住民、教職員をはじめ、「守口にゆかりのある方（市内在住・在職・出身等）」から出された多くの校章デザイン案を慎重に検討・協議を重ね、以下の理由・由来により、校章候補を決定しました。

校章候補



校章候補の理由・由来

「（仮称）さつき学園」の校名には、子どもから大人まで多様な人々が集う新設小中一貫校において、ここに集う人々がそれぞれ自分に合った花を咲かせ、誰からも愛される学校であってほしいとの願いがこめられています。

さつきの花を主としたこのデザインが校名にこめられた願いに合致し、立体的に見える三つの花が重なっている様子と、統合する三校が寄り添い、集まって手を取りあっている感じがし、三校が統合したことをイメージしてできる点、単色でもカラーでも使いやすいデザインであることから新設小中一貫校の校章候補として選定しました。

小中一貫校の校章として1つの校章を使用すること、校名が入っている方がよいとの意見が多数あり、校章候補に入る文字については、「小」「中」ではなく、校名である「さつき」を入れることを併せて提言いたします。

3. 校章候補の選定に関する委員の主な意見

- 小中一貫校として、さつき小学校としての校章とする。
- 応募資格は守口にゆかりのある方（在住・在職・出身等）とする。
- 児童・生徒にも積極的に応募してもらいたい。
- 応募しやすい要項に。
- デザイン、説明など記入漏れがないものを審査対象とする。
- 電話番号の記載を求め、選定された方との連絡のみ使用する。
- 児童・生徒用の応募用紙には住所ではなく、学校名・学年・組を記入。
- 制服等にも活用できる余地を残せるよう、早期に完成させたい。
- 子どもの絵がどうなっていくのかイメージしていくと難しいが、直感を大事にしたい。
- プロに任せた時に、変化・デザイン性を考えていく。
- 3つのものを合わせている等イメージが工夫されている。
- 小さい子から考えているので、迷う。
- 学校の名前をひらがなに決めた経緯から、「皐」はふさわしくない。
- デザインはいいが、文字変更というのも考えられる。
- 69の花の中の字を70の花に入れ込んだらいいなと思う。
- 制服の胸ポケットに刺繍（白か銀）を入れることを考えている。
- 刺繍のために校章を決めるのではない。
- 校章は学校のシンボルだから、小中違うのはおかしい。一貫校なのだから。
- 校旗は学園旗になるだろう。
- 小中を分けてしまったらさつき学園の意義がない。
- 69…パッと見た感じは良い。色がつけば華やかになる。デザイン的にシンプル。
学校名が入っているのがよい。文字はきちんとした文字にした方がよい。
- 63…小弁を5枚にすればいい。
- 71…特に意見なし。
- 3…グローバルな感じとしてはいい。（ローマ字が良い。）
- 74…三中の三本ラインと三校が統合した証として良い。
- 70…3校が合わさったようなイメージが良い。小中とすぐにわかるように入れ替えるアイデアが良い。アイデアは良いが校章は1つ。デザインだけで考えるのが妥当。
- 70の文字は、「小」「中」の文字ではなく、「さつき」とすることを附帯意見とする。
- 三つの花があることに色々な意味があり、工夫もできる。
- 3つの花が重なっている様子と、立体的に見えるのが良い。
- 三校が集まって手を取りあっている感じがする。
- さつきの花が3つ重なっているところが3校が統合したことをイメージしていい。
- 単色でもカラーでも使いやすいデザイン。
- 三校が寄り添っている感じが良い。
- 70は、さつきの花が三つという点が69よりも良い。
- 70は、文字を抜きにして考えても、デザインが良い。

V. おわりに

これまで14回にわたり統合について検討を行ってまいりました。今後につきましても、設計にかかるワークショップへ参加するなど、本連絡会の活動を継続していきたいと考えております。

教育委員会におかれましては、新設小中一貫校の設置にあたり、本連絡会の検討結果を十分に尊重していただき、より良い教育環境となるよう新設校にふさわしい施設整備に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

■守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会について

(1) 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会 会則

(設置)

第1条 守口市立滝井小学校と守口市立春日小学校、守口市立第三中学校の統合を円滑に推進するため、守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校統合校連絡会（以下「統合校連絡会」という。）を設置する。また、その位置づけは、学校統合に際し検討すべき事項について、関係者の代表として意見をとりまとめるための任意組織とする。

(検討事項)

第2条 統合校連絡会は、次に掲げる事項について検討し、守口市教育委員会に提言するものとする。

- (1) 統合校の施設整備に係る事項
- (2) 統合校の学校名、校区等に関する事項
- (3) その他統合に向け検討すべき事項

(組織)

第3条 統合校連絡会の委員は、学校統合に関係する学校及び地域ごとに次の各号に定めるところとする。

- (1) 公民館地区運営委員長及び地域代表 各小学校区
 - (2) 小中学校管理職
 - (3) P T A会長等小中学校保護者代表
- 2 委員の任期は、第2条の提言をするまでとする。ただし、選出母体の役員の改選等により交代する場合は、後任者が委員を引き継ぐものとする。
- 3 検討を進めていくうえで必要が生じた場合は、学識者・関係者等の意見を求めることができる。

(会長及び副会長)

第4条 統合校連絡会に会長及び副会長を置く。会長は、統合校連絡会構成員の互選により決定し、副会長は会長が指名した者をもって充てる。

- 2 会長は、統合校連絡会を代表し、運営を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて召集する。会議の議長は、会長が行うものとする。

- 2 会議は、構成員の過半数の出席がなければ開催することは出来ない。

(その他)

第6条 この会則の定めるもののほか、統合校連絡会の運営に関して必要な事項は、委員の協議により定める。

附 則

この会則は、平成24年7月9日から施行する。

(2) 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会 委員名簿 (平成25年度)

◎会長：中村 民江 ○副会長：田口 淑子 大林 芳子

氏 名	区 分
○田口 淑子	校長(第三中)
倉田 庸生	教頭(第三中)
富田 正樹	夜間学級担当教頭(第三中)
小西 大輔	P T A会長(第三中)
中村 文子	P T A副会長(第三中)
○大林 芳子	校長(滝井小)
濱口 和久	教頭(滝井小)
中村 敦子	P T A会長(滝井小)
辻 芳子	P T A副会長(滝井小)
西村 明夫	公民館地区運営委員長(滝井小)
宮本 邦子	公民館地区運営副委員長(滝井小)
竹内 美喜枝	滝井地区福祉委員会委員長(滝井小)
杉本 清	滝井東町会会長(滝井小)
◎中村 民江	校長(春日小)
大森 達也	教頭(春日小)
高山 孝一	P T A会長(春日小)
曾野 尚子	P T A副会長(春日小)
山下 利光	公民館地区運営委員長(春日小)
深江 啓子	公民館地区運営副委員長(春日小)
原田 一宏	公民館地区運営副委員長(春日小)
高橋 誠二	青少年育成指導員会校区長(春日小)